

事業主 殿

令和 7 年度 第 2 回 安全管理者選任時研修のご案内

本研修は労働安全衛生規則第 5 条第 1 号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める研修です。安全管理者の資格条件として、従来の実務経験に加え、安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。（平成 18 年 10 月 1 日施行）
つきましては、下記のとおり研修を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

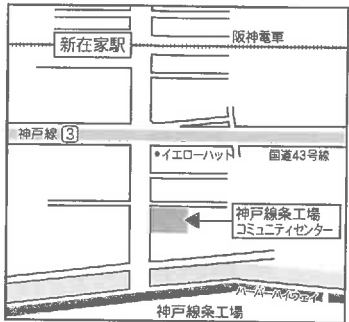
記

- 1 対象者 新たに安全管理者の職務に就く者
- 2 日時 令和 7 年 10 月 21 日（火）8：50～19：30（受付 8：30 から）
- 3 場所 神戸線工場コミュニティーセンター （神戸市灘区浜田町 4－1）

- 4 研修内容 （時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

時 間	研 修 科 目	
08:30～08:50	受付	
08:50～09:00	研修内容説明等	
09:00～12:10	安全管理	3 時間
(12:10～13:00)	(昼休憩)	50 分
13:00～16:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3 時間
16:20～17:50	安全教育	1.5 時間
18:00～19:30	関係法令	1.5 時間
19:30～19:40	修了証交付	

会場案内図
（阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分）



- 5 定 員 50 名（定員になり次第締め切ります。）

6 受講料

- ・会 員 15,510 円（消費税等込み） 《内訳：受講料 13,750 円、テキスト代 1,760 円》
- ・非会員 17,710 円（消費税等込み） 《内訳：受講料 15,950 円、テキスト代 1,760 円》

※ 一旦納入された受講料は返還致しません。なお、受講者を変更する場合は 5 日前までに連絡して下さい。

- (1) 神戸西労働基準協会 HP「講習会の申込み」から WEB 予約ができます。（兵庫労働基準連合会ネット予約システム）
- (2) 申込期日は、学科講習実施日の 1 週間前まで。
- (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金 3344946 神戸西労働基準協会（振込手数料はご負担願います）
- (4) インボイス対応の適格請求書／領収書、受講票（入金確認後）は、ダウンロードが可能です。

8 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
- (2) 会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 受講者は受講票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）筆記用具、印鑑（修了証受け取り用）を必ず持参して下さい。
- (4) 昼食は各自ご持参願います。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
- (5) 関係法令を遵守し個人情報、この研修に関する事務以外は使用致しません。

※ 安全管理者を選任すべき事業場（労働安全衛生法施行令第 3 条）

下記に掲げる業種で常時 50 人以上の労働者を使用する事業場

1	林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
2	製造業（物の加工業含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業